# 継続事業評価調書 【交通安全施設事業】

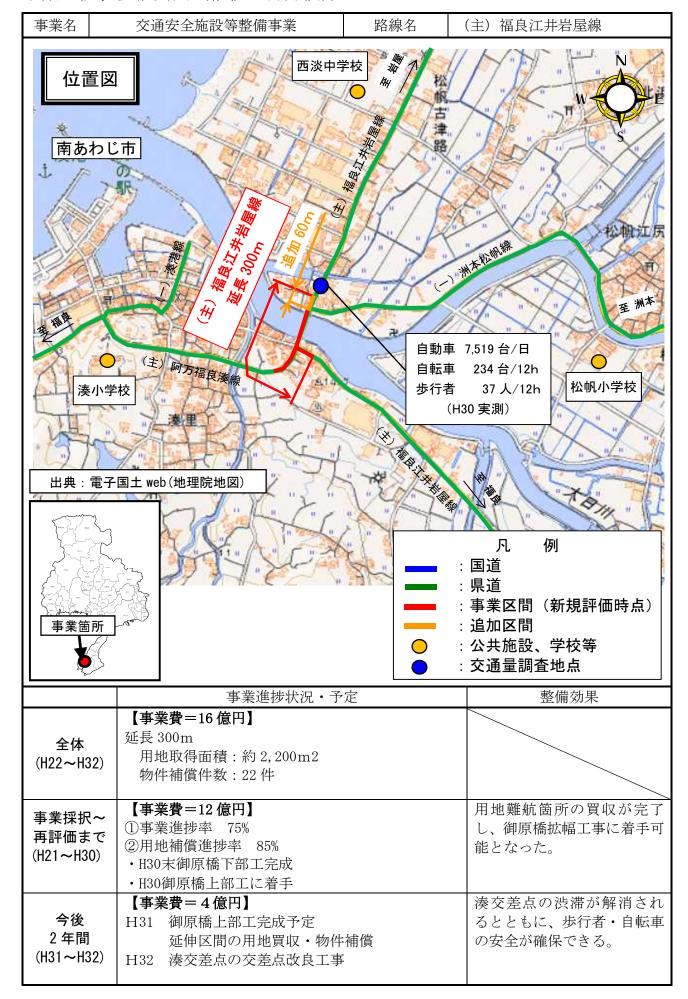
主要地方道 福良江井岩屋線 (南あわじ市湊~松帆古津路) 交差点改良事業

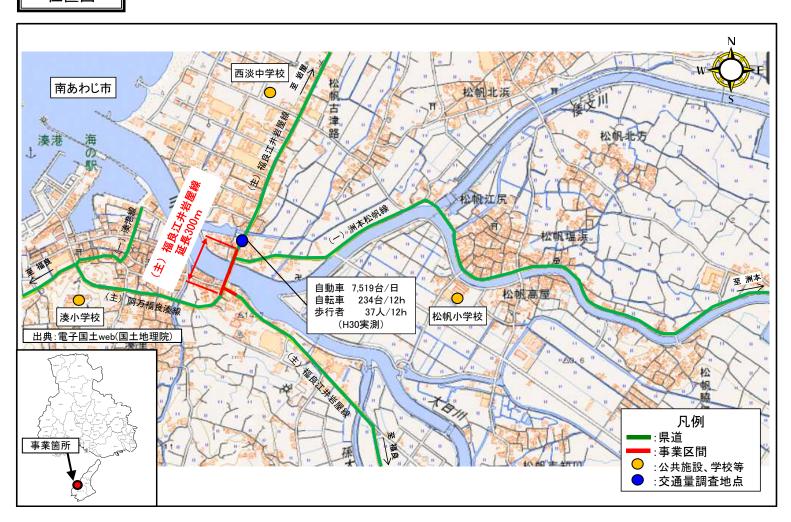
> 県土整備部 土木局 道路保全課

投資事業評価調書 (継続:再評価)

県土整備部土木局 記入責任者職氏名 道路保全課長 山田 弘 4389 部課室名 内線 道路保全課 (担当者氏名) (保全班長 多田 孔充) (4399)交通安全 事業種目 新規評価年度 平成 20 年度 現計画 新規評価時点 施設事業 事業採択年度 平成 21 年度 総事業費 16 億円 9.9 億円 交通安全施設等 事業名 内用地補償費 8 億円 4.5 億円 整備事業 平成 22 年度 着工年度 (主)福良江井岩屋線 完成予定年度 平成 32 年度 平成 26 年度 進 捗 率 75% (内用補進捗率 ) (85%) 事業区間 南あわじ市湊~松帆古津路 4 億円 残事業費 事 目 的 事業内容 ( )新規評価時点 ○渋滞交差点の解消 【延長】交差点改良 300m(240m) 湊交差点は、朝夕の時間帯を中心に交通渋滞が 【構造規格】3種2級(3種2級) 発生している。そのため、右折レーンを設置するなど 【計画幅員】車道 9.5m [全幅 18.00m] 交差点の改良を行い、渋滞の解消を図る。 (車道 9.5m [全幅 18.00 m]) 〇歩行者・自転車利用者の安全確保 【現況交通量〔H30 実測〕】 当事業箇所は、歩道や路肩の幅員が狭く、自転 自動車:7,519台/日 (10,597台/日) 車が歩道を通行するなど、歩行者・自転車が輻輳 234 台/12h (329 台/12h) 自転車: し危険な状態にある。そのため、交差点改良に合 歩行者: 37 人/12h ( 58 人/12h) わせて歩道及び路肩を拡幅し、適正な歩行・自転 【負担割合】 国:55%、県:45% 車通行空間を整備することで、歩行者・自転車利 用者の安全を確保する。 ①県の「新渋滞交差点解消プログラム(H26.1)」に湊交差点が位置付けられている。 ②南あわじ市の「通学路交通安全プログラム(H27.7)」に本事業が位置付けられている。 ③事業区間において、過去5年(H25~H29)で5件の事故が発生している。 【新規評価時点からの事業計画・総事業費・工期の変更概要】 ①御原橋北詰交差点から南側の用地買収は完了し (H29.3) 、現在は円滑な事業進捗が 事業を取り巻く 図られている。 <del>社会経済情勢等</del>②御原橋北詰交差点から事業区間を60m北側に延伸し、交差点内での本線シフトを避け で、より安全に現道への擦り付けを行う。 ③地質調査及び地元協議による仮設工法の変更、物件調査結果による移転補償費の精 の変化 査、事業区間の延伸(60m)に伴い、工事費が約2.4億円、用地補償費が約3.6億円増 総事業費が約6億円増額する ④用地買収の遅れに伴い、工事着手が遅れたことから、完成予定年度を平成32年度 に変更する。 ①御原橋北詰交差点南側の用地買収は完了済(事業延伸区間のみ未買収) 進捗状況 ②平成30年度末に、御原橋拡幅部の下部工を完了予定 ③御原橋上部工並びに残区間の用地買収・物件補償を推進し、工事を順次実施 評価視点 評価結果の説明 審査会意見 【審査会意見】 【対応方針】 (H21) 及び 新規着手妥当 対応方針 意見なし ①当該区間は、南あわじ市湊地区の中心に位置し、近隣には学校、拠点避難所に指 (1)必要性 定されている西淡公民館、大型商業施設及び住宅が立地している。 ②通勤・通学の時間帯を中心に交通渋滞が発生している。 ③湊小学校、松帆小学校、西淡中学校の通学路及び通学経路であるが、歩道や路肩が狭く、自転車が歩道を走行するなど、歩行者・自転車が輻輳し危険である。 (2)有効性 ①右折レーン設置による交差点の改良により渋滞が解消される。 ・効率性②歩行者と自転車の適正な通行空間の確保により、双方の安全が確保される。 (執行環境状況)③御原橋北詰交差点より南側の用地買収は完了し、事業延伸区間についても地元の協力体制等の事業執行環境は整っており、円滑な事業進捗を図ることができる。 ①歩道舗装には、雨水が地中に浸透する透水性舗装を採用し、地下水涵養を図る。 (3) 環境適合性 ①県の「新渋滞交差点解消プログラム」に基づき、早期整備を行い渋滞の解消を図る。 (4) 優先性 ②中学生の自転車利用が多く、また南あわじ市の「通学路交通安全プログラム」に歩道整 備が位置づけられているため、早期整備を行い自転車・歩行者の安全を確保する。 ③南あわじ市や地元住民からも早期整備を望む強い要望がある。 事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、県の「新渋滞交差点解消プログラム」や南あわじ市の「通学路交通安全プログラム」に本事業が位置 再評価 継 理由 付けられており、また事業の執行環境も整っていることから、継続して の結果 続

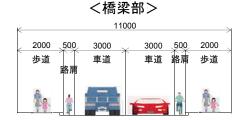
事業を実施する必要がある。



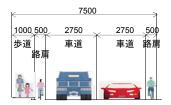


横断図

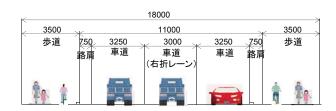
## 現 況 横 断 図



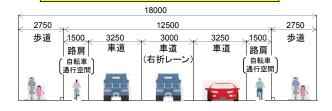
#### <一般部>



#### 計画横断図(新規評価時点)



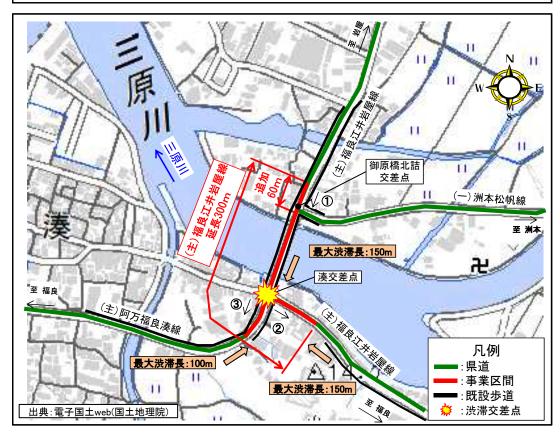
#### 計画横断図(今回評価時点)



計画横断図は橋梁部・一般部で同じ

#### 事業の必要性①

・港交差点は、通勤及び帰宅時間帯の朝夕に渋滞が発生しており、県の渋滞交差 点解消プログラム及び国の主要渋滞箇所に位置づけられているため、付加車線 を設置し、渋滞の解消を図る必要がある。



#### 現況写真

#### 渋滞の発生状況







## 事業の必要性②

- ・路肩が狭く通学生(西淡中学校)を含む自転車利用者(234台/12h)が危険にさらされている。
- ・歩道を自転車が通行するなど、通学児童(湊小学校、松帆小学校)を含む歩行者 (37人/12h)が危険にさらされている。
- ・通学路交通安全プログラムに位置づけられており、早期整備が必要。



### 現況写真

#### 路肩が狭く通学自転車が危険

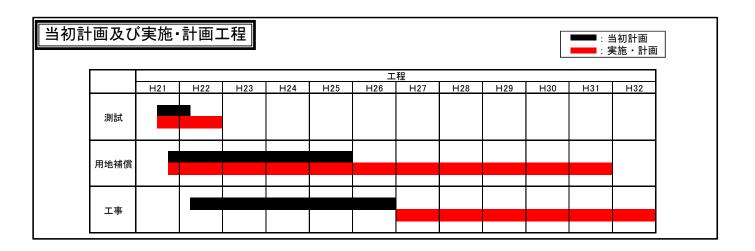




自転車が歩道を通行し危険



交安-4



進捗状況







交安-5